

国分寺市行政改革推進委員会会議録（第2回）

日 時：令和7年8月25日（月）19時～

開催場所：市役所401会議室・オンライン

出席委員：藤井委員長、細野副委員長、高橋委員、岩井委員、川島委員、松岡委員、今井委員

欠席委員：倉地委員

傍 聴 者：

1 協議事項

- ・令和7年度施策マネジメントシートについて

2 その他

<会議録>

藤井委員長：第2回目の行政改革推進委員会を開催します。

本日は、施策13多文化共生から行います。こちらの施策については、市民アンケートの部分についても御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

細野副委員長：外国人問題は非常に大事な要素であり、一番の課題は言語だと思っています。そのため、ここに記載されているとおり、多言語ホームページの作り込みは大事だと思います。アクセス数が少ないと思いますが、原因について教えてほしいです。

事務局：アクセス数は実績値が目標より低いですが、外国人同志のコミュニティで問題が解決している事例もあります。しかし、目標値に達していないところは担当課としても課題と捉えているところです。また意見案には、在住外国人が増加していることから、多文化社会の共生化は重要と考えており、環境整備についても努めていく必要があると記載しておりますので、この部分について御意見がありましたら頂戴できればと思います。

細野副委員長：これから多摩地域にも、外国人の居住も増えていくと思いますが、他自治体のノウハウも把握していかなければいけないと思います。

事務局：修正案として、『原因について他自治体の事例も含めて研究が必要である』といった内容を追記させていただくことはいかがでしょうか

細野副委員長：コミュニティに対する支援も必要だと思います。今後、外国人を受け入れていった際に、戦略性を持って進めていかなければいけないと思います。

事務局：地域でのコミュニティについて、相談体制に関してはデジタル化も取り入れながらコミュニケーションを図れるようにしていますが、居住者同士のコミュニティはまだ改善の余地があると思っていますので、それも含めて意見案の2行目最後に、『市内在住外国人が地域で安心して暮らせる環境の整備として相談体制の強化』と書いているところです。しかし、相談体制は行政の窓口だけに絞ってしまっている部分もあるかと思っていますので、『地域のコミュニティへの支援』といった表現に修正させていただきます。それにより、暮らせる環境整備として地域間のコミュニティや、多文化共生のボランティア、子どもたちの教育に対する支援の形につながってくると思います。

藤井委員長：続いて、施策14商工振興・創業です。今後の方向性の意見で2点ありますので、これをどう盛り込んでいくかというところですよ。一つは香川県丸亀町商店街とって、シャッター商店街が見違えるように変わった事例があり、そういう事例を視察いただいてアプローチもあるかと思いました。

高橋委員：もう一つの意見について、具体的な提案は浮かびませんでした、具体策を打ち出してほしいという気持ちで記しました。

事務局：この二つの御意見について、今後の商店街の活性において、まちづくりの視点も取り入れた方が良く御意見として受け止めました。また、担当課としても空き家・空き店舗の活用の動きもあるようですので、意見案として、『創業のしやすい環境整備について』の後に『関係機関と共に推し進めていただきたい』を入れ、まちづくりの視点についても取り込んではいかがでしょうかという御意見も、修正案として提示させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高橋委員：店舗の簡便な利活用の情報の交流や施策の推進、創業のしやすい環境整備の前後に付け加えていただければよろしいです。

事務局：『まちづくりの視点で、取り組む必要がある』と修正案を提示させていただきます。

藤井委員長：まちづくりの視点なども入れて文章を作ってくださいということでお願いします。

続いて、施策15農業振興です。御意見はありますか。

なければ、施策16スポーツ振興です。【今後の方向性】で質問が出ていますので、これについての回答でいかがでしょうか。

高橋委員：次年度以降の改善事項で、デフリンピックのことが記してありました。私自身もデフリンピックは注目度が従来に比べて高いと思いますので、国分寺市としてもこれをやるということがあれば、是非活かしていただきたいです。

藤井委員長：中心事業1の参加者の実績データを見ていると参加者が減少していますので、増加に関する指摘をすることが良いのではないかとこのところですが、いかがでしょうか。

事務局：eスポーツ、障害者スポーツ含め誰でも参加できるような取組を作ることや、情報を把握できる仕組みを作ることなどは大事なことだと思います。そのため、『取組を進めると共にイベントの周知方法や内容の充実など参加機会の更なる拡充につながる手法の検討を進めていただきたい』といった言葉を修正案として提示をさせていただきます。

岩井委員：イベントは一過性のところがあることから、継続的に参加していくことが望ましいと考えますので、意見案に『継続的』といった言葉を入れた方が良くと思います。

藤井委員長：その他よろしいでしょうか。それでは、その方向性で修正をお願いします。

続いて、施策17高齢者福祉です。高齢者福祉に関して自治会・町内会の支援体制も指摘しておいたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：自治会・町内会については、施策12の中で盛り込むような形で考えています。

施策17で加入率向上までは触れることは難しいところですが、意見案の『地域包括支援センターやその他関係団体等との連携を強化しながら』のところに、『連携を強化すると共に地域コミュニティとの連携を図ることで高齢者が地域で自分らしく生活できる環境の整備を進めていただきたい』と追記させていただくことを、一つの案として提示をさせていただきます。

藤井委員長：その追記をお願いします。続いて、施策18障害者福祉です。何か御意見等はありませんか。なければ、続いて、施策19の生活福祉です。【中心事業の進捗状況】御意見についていかがでしょうか。

事務局：意見案の中盤に、相談件数が減少している点について触れているところですが、いかがでしょうか。

松岡委員：減少していることについて触れられてなかったもので、このままで良いか疑問があり、書かせていただきました。他の方の御意見も伺えればと思います。

藤井委員長：相談件数が減少している点について、今後の方向性に少し入れるのはいかがでしょうか。

事務局：実績値について補足させていただきますと、まず、この指標自体は国分寺市総合ビジョンの計画策定当初からあった指標です。その中でおそらくコロナにより大幅に相談件数が伸びたと推測できますが、困窮に対する相談は心理的ハードルが高いようで、第三者に相談するところが中々受け入れがたく、一方で、プッシュで通知していくのもセンシティブな部分があり、行政として難しい課題でもあります。実績の数字については、そのような背景もございます。

松岡委員：相談につなげるための方法みたいなものを、研究されている状況という理解でよろしいでしょうか。

事務局：プッシュ型で通知できる介護者の方には、なるべくプッシュする状況になっており、そうでない方に対しては様々な場面で、できるだけ周知しています。例えば、他課と連携しながら対象者の方にチラシやリーフレットなどの配布機会を増やしているところです。

松岡委員：周知方法については段々増えていくと良いと思いましたので、よろしくをお願いします。

事務局：意見案で、『プッシュ型での事業推進や、支援体制の周知が必要である』と表現していますが、『今後研究をしていただきたい』や、『他事例も踏まえて研究していただきたい』といった文言を追記し、周知のやり方を考えていくという表現を入れさせていただきたいと思います。

藤井委員長：ほかに何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策20健康づくりです。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策21自然環境・生活環境です。【今後の方向性】について御意見が2点出ています。

事務局：一つは倉知委員からの御意見です。意見案で『ゼロカーボンシティの実現に向けて』という言葉を入れておりますが、倉知委員からは、中心事業でゼロカーボンシティの実現に向けた内容は入っていないため入れるのはどうかとの御意見です。こちらについては回答に書いてあるように、実行計画策定期間には盛り込むことができませんでしたが、令和4年2月にゼロカーボンシティの推進を市として表明し、担当部署でも、ゼロカーボンシティの実現を掲げ、市の施策として動いていますので、現状に即した形で意見案に入れさせていただいています。

藤井委員長：もう一つの御意見についていかがでしょうか。

高橋委員：水は大切な問題ですので、情報発信、周知徹底が大切だと思います。一次方針を下地にして、積み重ねで取り組まれていくということであれば、それで結構です。

細野副委員長：空き家問題について、一次方針に記載されていますが、委員会からの意見の中には空き家の文言がないため、記載してはいかがでしょうか。

事務局：意見案の修正について、事務局で検討させていただければと思います。

藤井委員長：続いて、施策22ごみ・リサイクルです。最近、清掃工場で火災が発生しており、おそらくリチウムイオン電池の無分別といったところから、発生しているのかと思います。分別を誤ると多大な被害が生じますので、その部分を周知する指摘をしたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：御指摘のとおり、清掃工場が止まると市として甚大な被害になりますので、意見案の2行目中盤に『市民や事業者に対して、分別方法や資源循環の重要性を周知していただきたい』とい

う部分に、適切なおごみの分別や資源循環に関する重要性を周知していくことを追記したいと思いますが、いかがでしょうか。

岩井委員：市民生活に直結する問題でもありますので、その視点も重要だと思います。

事務局：市民生活の視点も加えさせていただいた修正案を検討させていただきます。

藤井委員長：その他よろしいでしょうか。

続いて、施策23市街地整備です。施策の進捗状況で質問をいただいています。

細野副委員長：目標値や満足度が低いことについてお伺いします。

事務局：市民アンケートの自由意見の中で市街地整備に対して、「道路が狭い」や「歩道が狭い」といった意見が多くありましたので、そのようなことが満足度に反映されているのではないかと考えています。

細野副委員長：整備の内容ということでしょうか。

事務局：御認識のとおりです。市民アンケートの取り方として、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、の5段階での選択肢としています。市街地整備の満足度は、普通が48.7%と普通に回答が集中している状況ですので、アンケートの設問の設定による要因も一つあると考えます。

細野副委員長：防災上の問題なのか、利便性なのか、あるいは交通の問題なのか、アクセスなのか、そういった聞き方ができると良いのではないかと思います。

事務局：市街地整備に関しては、御指摘のとおり様々な視点がありますので、どこまで聞き取れるかは一つの課題であると認識しております。

藤井委員長：その他よろしいでしょうか。続いて、施策24交通安全です。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策25道路です。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策26の下水道です。【今後の方向性】で意見が出ていますが、八潮市の下水道道路事件も踏まえてこのようなりスクに対応できているのか検証する必要があるのではないか、という御意見です。

事務局：意見案の『今後の社会経済の状況変化を重視しつつ適切な維持管理を行うと共に』の部分で、『適切な維持管理等により下水道設備の安全性を担保し、その情報を適切に発信するなど市民が安全安心に生活できるように対応していただきたい』と市民の安全安心の暮らしを視点を、修正案を提示させていただきます。

藤井委員長：その他よろしいでしょうか。それではここで10分間の休憩といたします。

～～休憩中～～

藤井委員長：続いて、施策27公園です。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策28防災です。何か御意見等がありますか。【今後の方向性】にある、自治会・町内会ですが、加入率についての内容はもう他の施策でも出てくるので今回は良いと思います。その他よろしいでしょうか。

続いて、施策29防犯です。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策30消費生活です。何か御意見等がありますか。なければ、続いて、施策31市政情報・情報共有です。何か御意見等がありますか。

細野副委員長：これから行政も人手不足が見込まれますので、意見案に、市政情報の発信や、DX化の積極的な推進について追記をお願いできればと思います。行政側からの発信による受け

身だけでなく、市民自身が自分から情報を取りにいくといったことも必要になってくると
思います。

事務局：例えば、道路の補修が必要なところを市民の方に写真を撮って送ってもらう。そのような
ものが、もっと幅広く活用されていくという御主旨でよろしかったでしょうか。

細野副委員長：そのとおりです。

藤井委員長：【中心事業の進捗状況】の御意見について、補足はありますか。

事務局：こちらは倉知委員からの御意見です。プッシュ型の情報発信に力を入れる必要があるのでは
ないかというものです。プッシュ型の情報発信の強化として、LINEの活用について、今年
度中に実施することになっています。具体的などころまでは書くのは難しいところもあります
ので、事務局で検討させていただければと思います。

岩井委員：今のお話を聞いていて、プッシュ型だけで良いのかと疑問に思いました。LINEはプル
型だと思います。LINEは住民の方々がどれだけ登録しているかということになります。
そうでないとそこを強化しても登録していない人には情報は行き渡らないと思います。

藤井委員長：代替りのツールはどういうのがあるのですか。

岩井委員：一番は、行政の情報に住民の方がより簡単に関われる、共有できるものが良いと思います。
チャットボットなどは24時間質問ができます。簡単な質問であれば、例えば救急病院はど
こが開いているか、それを住民側がアクセスして入れれば簡単に答えが出てきます。そこか
ら情報を分析して、住民が求めていることはどんなことなのかという次の段階の分析ができ
るのだと思います。

事務局：昨年度もこの委員会の中で御意見をいただきましたが、市民の方が日常的に目に触れるよう
な機会を増やしていくといった情報発信もあるかと思っています。

市としては、市役所内や駅中のデジタルサイネージ、最近ではタツノコプロと協定を結びア
ニメのイベントを契機に、車にラッピングして市内を巡回する等の取組も進めておりますので、
メディアミックスの取組も研究しながら進めているところです。

また、政策アドバイザーという形で、SNSにおける情報発信について専門性のある方から
助言をいただきながら、情報発信部門が様々な取組を進めています。そういった中で、プル型
になってしまっていますが、YouTubeのショート動画の活用も進めていますのでプッシュ型のみ
ならず、他の発信の仕方も研究しながら進めていきたいと思っています。

なお、チャットボットのお話もありましたので補足となりますが、国分寺市でも新庁舎移転
に伴って、窓口サービスの在り方を検討し、チャットボットの導入を開始しています。今後、
更に利用しやすくなるよう担当部署でも研究を進めているところです。

岩井委員：やれることはどんどん進めていくことが良いと思います。LINEの使い方については、
23区では、子育て関連に特化したものを民間企業と一緒に作り、登録した人に子育て情報
を流すといった取組をされていたと記憶しておりますので、そのような事例も参考に研究を
進めていただければと思います。

事務局：今後の情報発信と共有については、いただいた御意見を踏まえて、追記修正等を事務局で検
討させていただければと思います。

藤井委員長：続いて、施策32市民参加・協働です。何か御意見等がありますか。

市民参加と参画の違い、使い分けについて教えてください。

事務局：市として明確に、市民参加、市民参画を使い分けているわけではございませんが、ここで表

現としては、市民参加を一段階引き上げた表現として市民参画を使用しています。

藤井委員長：その他よろしいでしょうか。

続いて、施策33の行政改革です。何か御意見等がありますか。

細野副委員長：行政の情報発信には、大きく二つの側面があると思います。一つは取組を周知するためのコマーシャル的なメッセージであり、もう一つは、内容を理解してもらい、協力や行動変容を促すためのPR的なメッセージです。これらを適切に使い分けて行政改革を進めなければ、自助・共助で対応可能な課題まで行政が抱えこむことになりかねません。自助・共助・公助の基本的なフレームを踏まえ、市民にどのような役割を担ってもらうかを明確にすることが、行政改革の重要な視点であると思います。評価が低い原因についても、このような観点から検討していただければと思います。

事務局：評価結果については、設問の設定方法にも課題があったと考えています。「市の提供するサービスについて」といった問いでは、回答者によって視点が異なるため、その影響が結果につながっていると考えています。例えば、窓口サービスには不満がある一方で、自身が実際に利用しているサービスは満足している場合など、どの選択肢を選ぶべきか判断に迷うケースも想定されます。その結果、中立的な回答が多くなり、十分に分析できなかった点が課題であると認識しています。そのため、次期ビジョンの中では改善を図っていきたいと思っています。

細野副委員長：調査というのは連続性も行政としては大事かと思いますが、少し工夫をしていただければと思います。

事務局：市の中でも様々アンケートを取る機会がありますので、参考にしていきたいと思っています。

藤井委員長：その他ありますか。

高橋委員：様々な意見があると思いますが、私は国分寺市のデジタルツールの活用は、この2～3年で進んできたと受け止めています。一方で、市民自身が情報を知りきれていないようにも思いますので、活用だけではなくて効果的な周知にも注力していただきたいと思っています。

事務局：周知については一つの課題として捉えていますので、更なる効果的な周知方法を研究していく必要があると考えています。修正案として、『取組の更なる充実と行政手続のオンライン化による利便性向上に努められたい』と記載しておりますが、利便性向上に加えて、『効果的な情報発信を検討していく必要がある』といった内容を追記したいと思っています。

藤井委員長：その他ありますか。続いて、施策34財政運営です。

都市部においては、ふるさと納税による住民税の減収が進んでいることから、市のふるさと納税による減収額を積極的に知らせる必要があると思いましたが、いかがでしょうか。

事務局：ふるさと納税に関する記述としては、意見案の最後に『ふるさと納税による市税の流出など重要性を幅広い市民に対し情報発信する』といった記載をしておりますが、御意見を踏まえて、例えば、『ふるさと納税による市税の流出など、市税の重要性をはじめ、市の財政への影響等について幅広く市民に対し、積極的に情報発信をすることで市政運営に対する理解促進と課題共有に努める必要がある』といった修正案を事務局として提示させていただきます。

藤井委員長：その他ありますか。

続いて、施策35庁舎です。何か御意見等がありますか。

事務局：倉知委員から、新しい庁舎への満足度を今後の目標に位置付けてはどうか、という御意見をいただいています。この部分について、次期ビジョンでは新庁舎への満足度を図る具体的な目標の設定は予定していません。一方で、新庁舎に移転してから、担当課にて市民からのお声も

いただいておりますので、引き続き庁舎の満足度を高めていけるよう努めていきます。

なお、施策35は、新庁舎への移転を見据えて設定していた部分もありますので、次期ビジョンでは施策自体設定しておらず、少し幅広い視点で施設を扱う施策として、公共施設マネジメントを設定しています。

藤井委員長：その他ありますか。続いて、施策36職員育成です。何か御意見等がありますか。

細野副委員長：ライフイベントで退職する人が一定数いるようですが、比率として女性が多いのでしょうか。

事務局：正確な男女比までは把握しておりません。

細野副委員長：意見案についてですが、研修は大事だと思います。異業種交流のような形で、ビジネスの問題解決ならどうするのか、どのような調査方法をとっているか、といった視点が参考になると思います。そのため、異業種交流といったキーワードを付け加えていただきたいと思います。

事務局：行政だけにとどまらず民間企業のノウハウや、そのような情報の取得が意見として必要ではないかと受け止めたので、御意見を踏まえて修正案を検討したいと思います。

藤井委員長：職員のジョブローテーションについて、10年で3部署とは、専門職では早すぎるのではないのでしょうか。

事務局：こちらのジョブローテーションは、一般事務に焦点を当てた内容となっております。専門性が高いものに関しては御指摘のとおりであり、その点については担当課としても課題と捉えています。

藤井委員長：公務員の皆さんは地域に出て住民の声を聴く、といったことが人材育成につながるという視点もありますので、それを追記することは可能でしょうか。

事務局：地域や民間企業からの情報、そういったものも含めて、人材育成に結び付けるような内容で修正案を検討したいと思います。

藤井委員長：以上で全ての施策が終了しました。今後の進め方について事務局からお願いします。

事務局：（事務局から事務連絡）

藤井委員長：皆さんから御質問等ありますでしょうか。それでは、第2回国分寺市行政改革推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。